

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>庄和商工会（法人番号 2030005007531） 春日部市（地方公共団体コード 112143）</p>
<p>実施期間</p>	<p>令和3年4月1日～令和8年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>庄和商工会管内の事業者数の減少に歯止めをかけ、小規模事業者の持続的発展に寄与し、関係機関との連携を強化することにより、地域の発展に繋げるため、経営状況分析から事業計画策定及び販路開拓までの一貫した伴走型の支援、事業承継支援と創業支援の強化、付加価値の高い新商品・新サービス開発支援の強化、地域資源の有効活用による地域経済の活性化を目標に掲げ推進する。</p>
<p>事業内容</p>	<p>3-1. 地域の経済動向調査に関すること          ①国が提供するビックデータの活用          ②商工会員事業所実態調査並びに経済動向調査          3-2. 需要動向調査に関すること          ①一般消費者向けの動向調査          4. 経営状況の分析に関すること          ①商工会からの働きかけにより、経営状況の分析に取り組む事業所を発掘する。          5. 事業計画策定支援に関すること          ①事業計画策定の個別相談会の開催          ②事業計画の策定支援          6. 事業計画策定後の実施支援に関すること          ①事業計画策定事業者に対して定期的なフォローアップ          7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること          ①展示会出展支援事業（BtoB）          ②IT ツール活用支援事業（BtoC）</p>
<p>連絡先</p>	<p>庄和商工会          〒344-0112 春日部市西金野井 256          TEL：048-746-0611 E-mail：syowa@bc.wakwak.com          春日部市環境経済部商工振興課          〒344-0067 春日部市中央六丁目 6-11 第3別館          TEL：048-736-1111 E-mail：shokou@city.kasukabe.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

① 現状

【立地・人口・交通】

春日部市は、都心から35km圏、関東平野のほぼ中央、埼玉県の一部に位置している。市域は南北約12km、東西約11kmとなっており、面積は66.0km<sup>2</sup>である。交通に関して、鉄道は東武野田線（アーバンパークライン）と東武伊勢崎線（スカイツリーライン）、道路は国道16号・国道4号・国道4号バイパスが通っている。平成17年10月に旧春日部市、旧庄和町が合併し、新春日部市が誕生した。

庄和商工会は合併前の旧庄和町が管轄区域となっている。春日部市の東部に位置しており、面積は28.1km<sup>2</sup>、人口は36,919人（令和2年10月1日現在）であり、近年は減少傾向となっている（表1）。地域内には、東武野田線の南桜井駅があり、電車を利用した場合、都内まで約1時間と至便な交通環境にある。当地域は国道4号バイパスと国道16号が交差する位置に在り、アクセスの良さから近年、大型ショッピングモール等が相次いで進出している。



(春日部市公式HPより引用)

庄和地区地図



表1 庄和地区の人口の推移

年月日現在	人口 (人)	増減 (人)	増減率 (%)
平成 17 年 10 月 1 日現在	37,407	—	—
平成 22 年 10 月 1 日現在	37,646	+239	+0.64
平成 27 年 10 月 1 日現在	37,197	-449	-1.19
令和 2 年 10 月 1 日現在	36,919	-278	-0.75

**【産業】**

**■業種別の景況感**

商業に関しては、庄和地区にある南桜井駅から北西に2km程離れた場所に大型ショッピングモール等が進出したことにより、地域住民の利便性は高まる一方、客足がそちらへ向かうため、地元商業者が密集している駅周辺を中心市街地などにおいて客足が遠のき、以前より業績が悪化し、廃業の選択を余儀なくさせられるという小規模事業者の状況が見受けられる。

工業に関して、南桜井駅前には、戦後より精密機器を製造する大手企業があり、その下請等を行うかたちで、周辺に多くの製造業が誕生し、共に歩んできた。しかし、平成9年に大手企業が他地域へ移転すると、下請等の企業も業績が悪化した。同時に、この大手企業の従業員等を顧客として潤っていた飲食店等の事業者も衰退した。

建設業に関して、大手住宅メーカーの進出等により、地元地域やその近隣で仕事を行ってきた建設業者の仕事は減少した。その結果、都内その他遠方まで仕事を求めていく事業者が多くなっている。

**■業種別の商工業者数の推移**

平成28年経済センサス活動調査では、地区内商工業者数は1162事業所（うち小規模事業所数893事業所）であり、小規模事業者が大半を占める地域である。商工

業者構成比では、製造業 132、卸売業 53、建設業 171、小売業 322、サービス業 332、飲食店・宿泊業 98、その他 54 となっており商業中心となっている。事業所数はショッピングモール等の進出により一時的に増加しているものの、それ以前までは、事業者数及び小規模事業者数は減少していた。

#### ■特産品等

当地域にて平成 21 年に「庄和黒豆のブランド化推進事業」として農商工等連携事業計画の認定を受けたことで、地元で生産された黒豆を使用した商品が数多く開発されている。また、庄和地域の伝統工芸品としては、桐箱や羽子板の製造業が存在する。

#### 【春日部市総合振興計画】

第 2 次春日部市総合振興計画の計画期間は、2018 年度（平成 30 年度）～2027 年度（平成 39 年度）の 10 年間である。2018 年度（平成 30 年度）から 2022 年度（令和 4 年度）までの 5 年間で「前期基本計画」、2023 年度（令和 5 年度）から 2027 年度（令和 9 年度）までを「後期基本計画」としている。

前期基本計画の基本目標 5 において、観光・産業・経済について記載されている。

施策 5-1-1 魅力ある観光資源の連続性向上と情報発信

施策 5-1-2 中心市街地にふさわしい活気あふれる商店街の形成

施策 5-2-1 多様な働き方への支援

施策 5-2-2 新たな地域産業の創出

施策 5-3-1 活力ある工業の基盤づくりへの支援と地域産業の魅力発信

施策 5-3-2 身近で楽しめる商業環境の充実

#### ② 課題

商業に関しては、大型ショッピングモール等が進出したことにより、中心市街地などにおいて、客足が遠のき以前より業績が悪化している。事業主の高齢化や後継者不足による廃業が増加しており、空き店舗や空き地が目立つようになっている。今後は、持続的な経営が可能となるように各種支援策を活用した経営指導を行っていくことや、新商品の開発や新たなサービスの開発で各商店の魅力の向上を図ることが課題である。また後継者の育成と地域で創業する人材の発掘とその育成に努めていくことも重要となっている。

工業に関しては、かつてあった精密機器大手企業の下請け等をしていた事業者をはじめ、他地域と比較して多く存在する。規模の小さい事業者が多く、販路拡大に課題を有している。また、経営者の高齢化が進んでおり、事業承継が課題となっている。今後は、新技術や新製品の開発の推進が重要な課題となっており、必要に応じて各種補助金等の行政支援策等を活用した支援をおこなっていく。

建設業に関しては、大手メーカーの進出により、地域工務店の一般注文住宅の受注は減少してきている。建設業に従事する従業員の高齢化、従業員の確保等が課題となっている。

## (2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

### ① 今後10年間の振興のあるべきすがた

小規模事業者は、人口減少、高齢化、後継者不足や近隣の大型量販店との競争激化といった構造変革などに直面し、売上や利益の減少、経営者の高齢化、後継者問題、雇用の減少などの課題を抱えている。春日部市は、総人口は減少傾向となっており、歯止めをかけるべく、子育て施策や雇用施策等の一層の充実を図り、市の魅力を高める等、人口減少への対策を図っている。

当会は庄和地区内の現状と課題および春日部市総合振興計画を踏まえ小規模事業者に対する長期的な振興のあり方について、以下の通り考える。

- ・地域内小規模事業者の実態やニーズを把握し、小規模事業者が今後の経営継続のために何が必要なのか、何を求めているのかを分析し、小規模事業者の経営改善計画や経営革新計画の策定、事業承継支援、補助金申請などを通じて支援に活用する。

- ・消費動向調査を実施して、消費者のニーズや新たな需要を調査分析し、小規模事業者にとって課題とされている販路開拓支援を強化し、消費者や企業間取引に対応できる企業支援を実施する。

- ・地域内小規模事業者の経営者の高齢化や後継者不足が目立ってきていることから事業者の事業承継を総合的に支援することで、事業者数の減少に歯止めをかける。

### ② 春日部市総合振興計画との連動性・整合性

第2次春日部市総合振興計画の前期基本計画・基本目標5において、観光・産業・経済について記載されている。

以下は要約したものである。

#### 施策5-1-1 魅力ある観光資源の連続性向上と情報発信

〈目的〉

国内外から多くの人々が訪れ、春日部の魅力を楽しめるようにすること。

〈施策における取組〉

- ・観光資源の魅力向上
- ・観光施設の整備とネットワーク化
- ・観光情報の充実
- ・映画のロケーションなどの誘致促進
- ・地域製品のブランド化と情報発信

#### 施策5-1-2 中心市街地にふさわしい活気あふれる商店街の形成

〈目的〉

中心市街地の商店街が市内外の消費者でにぎわうようにすること。

〈施策における取組〉

- ・ 中心市街地活性化による活力ある商店街の形成
- ・ 回遊性の向上
- ・ 中心市街地に関する情報発信
- ・ 旧春日部市商工振興センター跡地の有効活用

#### 施策 5-2-1 多様な働き方への支援

〈目的〉

だれもがそれぞれのライフステージに応じた働き方ができること。

〈施策における取組〉

- ・ 就労支援の充実
- ・ 勤労者福祉の向上

#### 施策 5-2-2 新たな地域産業の創出

〈目的〉

地域の特性を生かした新産業が創出されるようにすること。

〈施策における取組〉

- ・ 優良企業の誘致
- ・ 産学官の連携
- ・ 起業に向けた支援の充実

#### 施策 5-3-1 活力ある工業の基盤づくりへの支援と地域産業の魅力発信

〈目的〉

工業者の経営が安定化し、地域産業や伝統工芸が活性化すること。

〈施策における取組〉

- ・ 既存企業の産業競争力強化のための支援
- ・ 中小企業の経営支援の充実
- ・ 中小企業を担う人材育成
- ・ 地域産業および伝統工芸への支援

#### 施策 5-3-2 身近で楽しめる商業環境の充実

〈目的〉

だれもが生活に必要なものを身近で購入できるようにすること。

〈施策における取組〉

- ・ 特徴を生かした魅力ある商店街の形成
- ・ 魅力ある商業環境の整備
- ・ 空き店舗の有効活用による活性化
- ・ 小規模商業者の経営支援
- ・ 商工団体の支援

春日部市の商工業の振興策については、起業に向けた支援の充実・中小企業を担う人材育成がうたわれており、当会でも事業所数の減少に歯止めをかけることを目標に経営支援をおこなう。また、中小企業の経営支援の充実・小規模商業者の経営

支援もうたわれており、当会においても経営基盤の脆弱な事業者に対して、各種行政支援策の紹介等を含め、計画的な経営ができるように支援を行う。

### ③ 商工会としての役割

庄和商工会が支援の対象としている小規模事業者の多くは販路開拓を苦手にしており、経営資源が不足しているのが現状である。支援機関としては、事業者の十分な販路開拓をサポートするために、今後の商工会業務をより実効性の高いものにする必要があり、その支援体制の整備が急務となっている。

また、事業主の高齢化や後継者不足が深刻化する中で、企業の持続的発展に資するためにも後継者の育成はもちろんのこと、円滑な事業承継支援に力を入れ、事業者の廃業や、事業者数の減少に歯止めをかける。

商工会においては、近年会員組織率が伸び悩んでおり商工会への満足度を上げていくのもこれからの課題である。事業者が経営課題解決に取り組もうと思ったときに、最初に商工会に相談するということが地域に浸透させる。地域の強み、課題を踏まえて、地域の総合的経済団体として、小規模事業者の良きパートナーとなれるよう、関係支援機関と連携し、伴走型支援を通じて小規模事業者の持続的発展に寄与する。

当会においても、春日部市の総合振興計画に沿う形で地域産業の発展を目指す。

### (3) 経営発達支援事業の目標

庄和商工会管内の事業者数の減少に歯止めをかけ、小規模事業者の持続的発展に寄与し、関係機関との連携を強化することにより、地域の発展に繋げるため、以下の項目を目標に掲げ推進する。

- ① 経営状況分析から事業計画策定及び販路開拓までの一貫した伴走型の支援により、競争力の強い事業者を育成する
- ② 事業承継支援と創業支援の強化により小規模事業者数を維持する
- ③ 付加価値の高い新商品・新サービスの開発の支援を強化する
- ④ 地域資源の有効活用による地域経済の活性化

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

- ①経営分析ののち、中小企業診断士等の支援機関との連携による事業計画策定から経営革新計画承認、各種補助金申請策定支援を実施する。また、顧客層に向けた需要調査に基づく販路拡大に至るための一貫した支援やビジネスマッチング等の支援を行う。
- ②事業承継を円滑に行えるよう埼玉県事業引継ぎ支援センターと連携し、第三者への事業承継も含めて支援する。創業支援に関しては、消費動向調査の結果を基に、消費者のニーズや新たな需要について情報提供を行う。
- ③中小企業診断士等の支援機関からの助言を受け、付加価値の高い新商品・新サービスの開発の支援を行う。開発後は、各種展示会等に参加し、受注拡大・販路開拓等の場を提供し、事業者の売り上げ拡大を支援する。同時にプレゼン力・取引商談力などのスキルアップを行い、販路拡大を支援する。
- ④特産品等の地域資源の各素材をもとに、顧客にとってどうすれば魅力が創出できるか、などの消費者目線での支援を実施する。商品開発の段階から積極的に関わり合い、需要動向調査をはじめとするマーケットイン型の支援について専門家の協力も得ながら実施する。

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

現状は、「埼玉県動向調査」など発表している調査結果をそのまま提供するにとどまり、小規模事業者の経営に生かせるかたちでの提供は行っていなかった。

[課題]

経済産業省や埼玉県が発行する調査報告書は、春日部市全体の数値であり、部分的な地域・旧庄和町の動向が把握できない。外部専門家と連携し、庄和地域の特性を抽出し、事業者支援に有効な経済動向調査を公表できるかが課題である。収集した情報は商工会役職員、市担当職員と共有し、小規模事業者支援の展開に活用する。

(2) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①公表回数	－	1回	1回	1回	1回	1回
②公表回数	－	1回	1回	1回	1回	1回



### (3) 事業内容

#### ① 国が提供するビックデータの活用

・地域における商工業者の中で、稼ぐことができる事業者に対して、少ないマンパワーや行政の政策資源を集中投下して、効率的な経済活性化を目指すために、商工会職員が経済分析システムの RESAS を活用した地域の経済動向分析を年 1 回行ったうえで公表し、商工会ホームページにアップする。

【調査項目】 地域経済循環マップ・生産分析  
まちづくりマップ・From-to 分析  
産業構造マップ

【分析手法】 地域経済循環マップ・生産分析 →何で稼いでいるか等を分析  
まちづくりマップ・From-to 分析 →人の動き等を分析  
産業構造マップ →産業の現状等を分析  
⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

#### ② 商工会員事業所実態調査並びに経済動向調査

・商工会員事業所実態調査を実施することで、全国商工会連合会が実施する実体調査と比較して、より正確な報告を行うことが出来る。また、経済動向調査では、会員事業所の経済動向や業種別の景況など、小規模事業者が抱える経営の課題等についてアンケートを行うことにより、地域内の小規模事業者の経済活動の支援に役立つデータとして活用する。

##### 【調査項目】

代表者の性別・年齢、開設時期、組織形態（法人・個人）、本店支店の別、売上規模、売上高と決算動向、HPやSNSの利用状況、雇用者情報等について、国の経済センサス・活動調査や広域消費動向調査のデータと比較して、地域経済の特性を明らかにする。

##### 【分析手法】

経営指導員を中心として、外部専門家に助言を受けながら分析をすすめる。

・令和元年より導入した経営支援基幹システム（BIZミル）を活用し、今後はより詳細な分析を行い、地域内商工業者の課題を明らかにしていく。

### (4) 成果の活用

・情報収集、調査、分析した結果は、庄和商工会ホームページに掲載し、町内事業者や関係者に広く周知する。

・経営状況や外部環境・内部環境を把握する際や経営分析を行う際の参考資料とする。

・小規模事業者の持続的発展に向け、経営革新計画の承認取得や持続化補助金等の申請の際に、指導・助言用参考資料として活用する。

・当地域での創業予定者等に対し、基礎的情報としてデータ提供を行い、創業計画書作成の際の参考資料とする。

### 3-2. 需要動向調査に関すること

#### (1) 現状と課題

##### [現状]

需要動向調査については、これまで関係する機関が発行したデータをそのまま提供する形をとっており、情報そのものが新商品の開発や販路開拓に生かすための有効な情報でない場合もあった。

##### [課題]

個社に対応した新商品の開発や販路開拓に生かすための有効的な調査情報が求められていることから、個社ごとの需要動向について情報収集を行いその情報を分析し活用していくことが課題である。

#### (2) 目標

	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
①調査対象事業者数	—	3社	3社	3社	3社	3社

#### (3) 事業内容

##### ①一般消費者向けの動向調査

消費者ニーズを調査し、特徴ある商品を多くの消費者に提供できるように支援していく。和洋菓子店、飲食店を中心に、地域における小規模事業者の販路開拓需要に寄与するため顧客アンケートを実施します。対象とする事業者は、「4. 経営状況の分析に関すること」「5. 事業計画策定支援に関すること」で分析等の支援を行う和洋菓子店、飲食店等から希望者を募る。

##### 〈調査方法〉

当会で指定管理者となっている道の駅庄和の来場者に、当該小規模事業者の商品を試食していただき、経営指導員等の職員がアンケート用紙を手渡し、記入していただく。アンケートは50名程度から回答いただき、年間1回実施する。

##### 〈分析方法〉

調査結果は、中小企業診断士等の販路開拓の専門家に意見を聞いて、経営指導員が中心となり分析をおこなう。

##### 〈調査項目〉

- ①年代 ②性別 ③居住地 ④味 ⑤大きさ ⑥価格 ⑦見た目 ⑧パッケージ  
⑨今後開発を希望する商品 ⑩魅力的な店舗づくり等

##### 〈分析結果の活用〉

分析結果を当該事業者にフィードバックする。経営指導員が中心となり、商品ごとの消費者ニーズや需要を見極め、事業者と一体となって新商品の開発等に活用する。消費者からの率直な意見をいただくことで小規模事業者の商品の改善や新商品開発を後押しする。また、中小企業診断士等の専門家派遣を活用し、新たな経営戦略や、事業計画策定の際にも活用する。

#### 4. 経営状況の分析に関すること

##### (1) 現状と課題

###### [現状]

- ・記帳指導などの窓口業務や記帳機械化、税務相談を通じて、経営状況の把握を行ってきた。
- ・経営指導員等による巡回指導、窓口相談、補助金申請などを通じて、小規模事業者の持続的な発展に向け、企業ごとに経営状況の分析を行ってきた。

###### [課題]

- ・経営状況の分析については、これまで事業所の相談を受けただけで対応することが多かった。
- ・経営状況の分析を目指す事業所を今後どのようにして掘り起こしを行っていくかが課題となる。

##### (2) 目標

	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
①分析件数	—	20件	20件	20件	20件	20件

##### (3) 事業内容

①経営指導員等による計画的な巡回指導など、商工会からの働きかけによって、経営状況の分析に取り組む事業所を発掘していく。経済動向調査においてRESASにより得られた地域の特性データを活用し、業種や業態など、事業所の特性に合わせたデータに加工したうえで事業者へ提供し、伴走型支援に役立てる。

###### ②経営分析の内容

###### 【対象者】

経営革新・持続化補助金・マル経資金・記帳機械化などの支援者

###### 【分析項目】

財務分析やSWOT分析を定量・定性的に分析していく。

財務分析、売上高、経常利益、損益分岐点、粗利益

SWOT分析、強み、弱み、脅威、機会、など

###### 【分析手法】

経営支援基幹システムBIZミルを活用し、小規模事業者に対し、財務諸表分析（損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書）、SWOT分析を実施し、定量的及び定性的な分析をおこなう。分析項目としては、損益分岐点、売上高対営業利益率、流動比率、売上総利益率、労働生産性、自己資本比率、事業の強み、弱みなどについて、経営指導員を中心に商工会職員で分析を行う。

##### (4) 分析結果の活用

- ・経営分析の結果、明らかになった課題を解決するため、商工会職員で伴走型の支援を行う。

- ・SWOT分析の結果をもとに、事業者自らが自社の強み、弱みを把握し、持続化補助金や経営革新計画等策定の際に参考資料として活用する。
- ・金融支援、経営革新、小規模事業者持続化補助金等の申請の際に、必要となる事業計画、経営計画書の作成について、事業所の取組みを促す。
- ・専門性が求められる事項については、県連合会のエキスパート事業による専門家派遣や県よろず支援拠点等からの専門家派遣制度等を通じた指導を活用する。

## 5. 事業計画策定支援に関すること

### (1) 現状と課題

#### [現状]

小規模事業者持続化補助金や経営革新計画策定時に事業計画策定支援をおこなっている。また、創業にあたって融資が必要な場合の創業計画書策定の支援をおこなっている。

#### [課題]

小規模事業者持続化補助金や経営革新計画策定時に事業計画の重要性を説明しているが申請までの支援に留まり、事業計画策定まで進まないの事業者が多い。事業計画を策定する事業者をどのように発掘し事業の方向性に即した事業計画策定支援を行うことが課題である。

### (2) 支援に対する考え方

- ・巡回指導、窓口指導のほか、事業計画策定の個別相談会を開催し、事業計画の策定、経営革新計画策定の重要性について説明を行い、小規模事業者の理解を深めていく。
- ・事業計画策定をすすめる小規模事業者に対しては、県連合会・県よろず支援拠点等からの専門家派遣制度を通じた指導を行う。
- ・事業計画を策定した小規模事業者に対しては、事業の長期的課題を解決するため、経営指導員等を中心とした伴走型の支援をおこなっていく。
- ・事業計画策定件数は、経営分析を行った事業者の5割を目標とする。

### (3) 目標

	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
個別相談会開催回数	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
事業計画策定件数	—	1 0 件	1 0 件	1 0 件	1 0 件	1 0 件

### (4) 事業内容

- ① 経営分析などの伴走型支援を行った事業者を対象として「事業計画策定の個別相談会」の開催を行う。

- ・募集方法は会員通知及び商工会ホームページへの掲載とする。
- ・回数は年1回を予定
- ・参加者は20名程度を予定する。

## ② 事業計画の策定

〔支援対象〕 経営分析を行った事業者を対象とする。また、持続化補助金・マル経融資等の支援を行った事業者も経営分析を実施した上で計画策定を支援する。

〔手段・手法〕 事業計画策定の個別相談会の参加者に対し、経営指導員が担当し、外部支援者（中小企業診断士等）も交えて事業計画策定につなげていく。事業計画の作成にあたっては「地域の経済動向調査」「経営状況の分析」「需要動向調査」を踏まえて支援を行う。

## 6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

### (1) 現状と課題

#### 〔現状〕

事業計画の策定後、事業者から相談があった場合に対応するというのが現状である。計画的なフォローアップや具体的な対策支援を行っていない。

#### 〔課題〕

計画を立案した後に、予定通り計画が進まなかったときや、新たに生じた経営課題に直面した場合に対応すべく定期的に巡回訪問等で確認を行い、フォローアップ支援や事業計画の修正等を行っていくことが今後の課題である。

### (2) 支援に対する考え方

- ・事業計画を策定した事業所に対しては、経営指導員等が定期的に対象事業所を巡回し、計画達成に向けた支援を行う。
- ・原則として、事業計画を策定した全ての事業者を対象に巡回訪問によるフォローアップを実施する。事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らす事業者とを見極めて巡回訪問の頻度を調整する。
- ・専門的相談に対処するため、幅広い専門機関との協力を目指す。
- ・事業計画推進に必要な資金については、日本政策金融公庫や地元金融機関の資金活用をPRする。

### (3) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
フォローアップ 対象事業者数	—	10件	10件	10件	10件	10回

フォローアップ回数	—	40件	40件	40件	40件	40件
売上増加事業者数	—	4件	4件	5件	5件	6件

(4) 事業内容

事業計画策定10社に対して、四半期に一回（年間4回）をベースとしてフォローアップを行う。計画期間中に発生した課題等については、経営指導員が相談を受け、事業者と原因を調べ、解決手段を見つけていく。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、外部専門家等の協力を得ながら、当該ズレの発生要因及び今後の対応方を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行う。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

小規模事業者に対する需要開拓支援はこれまでも行ってきたが、商談会や地域イベント等の出店に関する広報活動に留まっており、明確な目的を持って実施してこなかったのが現状である。

[課題]

小規模事業者単独では費用や人材資源の面で、大規模な販路開拓活動は難しいと考える。また、工業関係は得意先が数社で固定している事業者が多く、展示会参加を呼び掛けても興味を示す企業はほとんどなく、参加企業の掘り起こしが大きな課題となる。

(2) 支援に対する考え方

商工会が自前で展示会等を開催するのは困難なため、他の主催団体が開催する展示会への出展を目指す。出展にあたっては、経営指導員が事前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中には、陳列、接客など、きめ細かな伴走支援を行う。

(3) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①展示会 出展事業者数	—	2	2	3	3	4
1社あたり 商談成立数	—	1件	1件	2件	2件	3件
②ITツール 登録事業者数	—	3	4	5	6	7
売上高増加 事業所数	—	2	2	3	3	4

(4) 事業内容

①展示会出展支援事業（BtoB）

自社オリジナル製品や独自の技術を有するが販路拡大のために多額の費用を捻出できない事業

所などの地域内製造業者等対象に「彩の国ビジネスアリーナ」への出展支援を行い、販路開拓や自社製品 PR への支援を行う。商工会として出展費用の助成や、参加企業のパンフレットなどの作成等を支援していく。展示会の出展事業者数の増加と、1社あたりの商談成立件数の増加をねらって取り組む。

※彩の国ビジネスアリーナ…毎年1月末にさいたまスーパーアリーナを会場にして開催される。出展者が自社製品・加工品を展示し自らの技術力をアピールするとともに来場者との商談や出展者間の情報交換を行う。

## ②IT ツール活用支援事業 (B to C)

新商品や新サービスの開発を行った事業者であっても広告費用まで捻出できず店頭ポスターでの PR に留まっている事業者が地域内に多く見受けられる。このような事業者を対象に、販売促進のための SNS 活用セミナーを開催し、登録方法や利用方法を説明する。このことにより情報発信が顧客開拓、新規顧客獲得につながるよう販売促進活動を支援する。参加事業者の IT ツール登録事業者数の増加と、売上高増加事業所数の増加をねらって取り組む。

## 8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関するところ

### (1) 現状と課題

#### [現状]

現状、当会の事業評価及び見直しに関する協議会等は設置していなく、理事会等で主要な事業の報告に留まっている。また、評価や改善の結果を地域の小規模事業者が閲覧できる状態ではないのが現状である。

#### [課題]

継続して事業を見直し、当会全体で改善を図る仕組みが必要であり、評価、見直しの結果を地域の小規模事業者が常に閲覧可能な状態にすることが課題である。

### (2) 事業内容

- ① 年1回事業年度ごとに、埼玉県商工会連合会、外部の中小企業診断士等の有識者による協議会を設置し、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を受ける。法定経営指導員、春日部市商工振興課担当者も加わり、評価・見直しの原案を作成する。上記の内容を踏まえ、事業の成果・評価・見直し結果を取りまとめる。
- ② 事業の成果・評価・見直しの結果に関しては、事業終了年度ごとに庄和商工会のホームページ (<http://www.syokokukai.or.jp/syowa/>) に公表し、地域のすべての小規模事業者が随時閲覧できるようにする。

## 9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### (1) 現状と課題

#### [現状]

これまでの職員の資質向上等については、埼玉県商工会連合会等が行う研修会には参加しているものの、職員によって参加回数や頻度、内容等に幅があり、能力のバラつきが多い。

[課題]

発達支援計画事業を効果的に進めていくには、商工会職員の資質向上は不可欠であり、事業者の課題を見極めるスキル等、経営支援に関する専門知識が必要である。職場内での支援能力のバラつきに関して、OJTを取り入れ、資質向上の改善に努める。

(2) 事業内容

- ・令和元年度より継続して、埼玉県商工会連合会の「小規模事業者支援機能強化事業（専門支援員派遣事業）」に取り組んでいる。これにより、外部の中小企業診断士に委託して、巡回訪問、窓口相談時の職員の支援能力向上を図っている。これまでは新任経営指導員に対する基礎的な経営支援に関する指導が中心であったが、今後は対象範囲を広げて他の職員も積極的に指導を受け、経営指導員においても発達支援計画事業（需要調査・経営分析・事業計画策定等）を効果的に進めていくことができるように高度な指導を受けることとする。
- ・中小企業基盤整備機構の運営する中小企業大学校への研修に参加し、知識の向上を図る。特に経験値の少ない指導員に関しては、基礎的知識を習得することで支援能力の向上を図る（年1回）
- ・全職員ミーティングを実施し、支援事業所の情報共有や課題解決のための意見集約と課題解決を図る、制度改正等があった場合、各担当者より報告し情報の共有を行い、小規模事業者へのきめ細かい支援と職員全体の資質向上を図る（年6回程度）
- ・支援経験の豊富な経営指導員と経験が浅い職員が一緒になり、巡回指導や窓口相談の機会を活用したOJTを積極的に実施し、組織全体としての支援能力の向上を図る。
- ・支援を行った経営指導員が基幹システムのデータ入力を適時に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにする。
- ・情報交換や意見交換を通じて得た知識やノウハウを持ち帰り、全職員で共有する。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

- ・埼玉県、埼玉県商工会連合会、経営指導員協議会等による会議や研修会に参加し、支援ノウハウ等の習得と情報交換を行った。

[課題]

- ・ノウハウの交換を経営指導員1人だけでなく、他の職員との情報共有・ノウハウの蓄積を図り、さらなる支援体制向上に繋げることを課題とする。

(2) 事業内容

- ・埼玉県の小規模事業者経営基盤強化事業（地域連携型）により埼玉県東部地域振興センター管内の8つの商工会・商工会議所を構成員とする連絡会議を出席し、支援ノウハウや支援の現状について幅広く情報交換を行う（年4回）。



- ・日本政策金融公庫越谷支店との情報連絡会議に出席し、地区内の金融動向や小規模事業者の支援に向けた情報交換を行う（年1回）。
- ・埼玉県商工会連合会主催の「県内商工会経営発達支援計画認定商工会連絡会議」に出席し、支援ノウハウや支援の現状について幅広く情報交換を行う（年1回）。

## 1.1. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

### (1) 現状と課題

#### [現状]

地域のイベントについては、他の地域との差別化を図れるものを関連機関と連携協力して検討し経済の活性化に繋げている。

#### [課題]

地域のイベントに関しては、飲食店等で出店する店舗が売上を確保できるなど利益を受ける事業者が限定的である。また、庄和地域の伝統工芸品である桐箱や羽子板の製造業は、消費者の生活習慣の変化等により、厳しい経営環境が続いている。

### (2) 事業内容

#### ①地域のイベントに関係する取組み

庄和地域の伝統行事といえば毎年5月に開催される「春日部大凧あげ祭り」があげられる。このイベントの開催に向けては、現在、大凧文化保存会、春日部市、観光協会、春日部商工会議所との合同で「春日部大凧あげまつり実行委員会」を組織し、会議を年間に計5回行い、イベントの開催内容等について検討している。当会は、このイベントに参画する地元商工団体として、イベントに関連した商品やサービスによって地元小規模事業者の活性化を図っていく。

大凧関連グッズ、大凧に関連した食品等を取り扱っている事業者に対しては重点的に販売促進のための支援を行う。これにより、地域経済、イベントの活性化を図ることも目的とする。また、大凧関連商品を新たに開発しようと検討している小規模事業者に対しては、開発の為の支援を行う。

#### ②地域の伝統工芸品に関係する取組み

地域経済の活性化には地場産業の再興は欠かせないため、当会が支援にあたり、小規模事業者の経営の安定化を目指す。地場産業である桐箱・羽子板の事業者には、積極的に「IT ツール活用支援事業」(前掲)に参加してもらい、伝統工芸品の商品紹介や使用方法等の情報発信を行う。セミナー参加後も、経営指導員が継続して伴走型のIT ツール活用支援にあたる。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制															
(令和4年11月現在)															
(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制 等)															
<table border="1"><tr><td colspan="2">庄和商工会</td></tr><tr><td>○事務局長</td><td>1名</td></tr><tr><td>○法定経営指導員</td><td>2名</td></tr><tr><td>○補助員</td><td>1名</td></tr><tr><td>○記帳専任職員</td><td>1名</td></tr><tr><td>○記帳指導職員</td><td>1名</td></tr></table>	庄和商工会		○事務局長	1名	○法定経営指導員	2名	○補助員	1名	○記帳専任職員	1名	○記帳指導職員	1名	<table border="1"><tr><td colspan="2">春日部市 商工振興課</td></tr></table>	春日部市 商工振興課	
庄和商工会															
○事務局長	1名														
○法定経営指導員	2名														
○補助員	1名														
○記帳専任職員	1名														
○記帳指導職員	1名														
春日部市 商工振興課															
(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制															
① 当該経営指導員の氏名、連絡先 氏名 畠山敏雄・岡安佑磨 連絡先 庄和商工会 TEL 048-746-0611															
② 当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等) 経営発達支援事業の実施に関わる指導及び助言、目標達成に向けた進捗状況管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。															
:															
(3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先															
① 商工会/商工会議所 〒344-0112 埼玉県春日部市西金野井256 庄和商工会 TEL: 048-746-0611/FAX: 048-746-2515 E-mail: syowa@bc.wakwak.com															
② 関係市町村 〒344-0067 埼玉県春日部市中央六丁目6-11第3別館 春日部市 環境経済部 商工振興課 TEL: 048-736-1111/FAX: 048-733-3826 E-mail: shokou@city.kasukabe.lg.jp															

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
必要な資金の額	300	300	300	300	300
専門家派遣事業	100	100	100	100	100
展示会出展支援事業	100	100	100	100	100
ITツール活用支援事業	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、手数料収入、春日部市補助金、埼玉県補助金等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

